

令和5年5月16日
(2023年)

西宮市政記者クラブ各位

秘書課長

職員の逮捕について

このことについて、下記のとおり、本市政策局職員が大阪府公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例違反により逮捕されました。

なお、事実関係を確認後、厳正に対処いたします。

記

1 逮捕日

令和5年4月26日(水曜日)

2 逮捕された職員

職級：副主査

所属：政策局市長室秘書課

年齢：29歳

採用：平成28年4月1日

3 事案の概要(確認できている内容)

当該職員は令和5年4月26日(水曜日)、電車内において、10代の女性に対する痴漢行為を行い、「大阪府公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例」違反の疑いで現行犯逮捕されました。捜査機関より在籍照会があったため本市が事案を把握したものです。

以上

問い合わせ先：秘書課：稲澤 (TEL:0798-35-3432)